

平成25事業年度

事業報告書

第3期

自：平成25年4月1日

至：平成26年3月31日



目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	2
7 学部・研究科の構成及び学生数	3
8 設立の根拠となる法律名	3
9 設立団体	3
10 沿革	3
11 経営審議会・教育研究審議会	4
事業の実施状況	5
Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	7
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅴ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	12
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	12
Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	14
Ⅸ 短期借入金の限度額	17
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	17
XI 剰余金の使途	17
XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	18

(添付資料)

- 1 公益財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」結果（抜粋）・・・ 1 9
- 2 公益財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」結果に対する
改善報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- 3 公益財団法人大学基準協会 改善報告書検討結果・・・・・・・・ 4 4

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

4 資本金の状況

5,755,426,142円（全額 高崎市出資）

5 役員の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～ 平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	吉川 廣和	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	DOWAホールディングス 株式会社 相談役
理事	田中 久夫	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	副学長
理事	深澤 啓二	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 97人

職員 57人（臨時職員を除く。）

7 学部・研究科の構成及び学生数（平成25年5月1日現在）

<学部>		<研究科>	
経済学部	2, 139人	経済・経営研究科	12人
地域政策学部	2, 012人	地域政策研究科	37人
学部 計	4, 151人	研究科 計	49人

総学生数 4, 200人

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

高崎市

10 沿革

昭和27（1952）年	高崎市立短期大学 開学
昭和32（1957）年	高崎市立短期大学 廃止 高崎経済大学 開学（経済学部経済学科 設置）
昭和39（1964）年	経済学部経営学科 設置
平成 8（1996）年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12（2000）年	大学院地域政策研究科（修士課程） 設置
平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学 設立（設置者変更）

1.1 経営審議会・教育研究審議会（平成25年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
石川 弘道	副理事長（学長）
原 浩一郎	理事
吉川 廣和	理事
唐澤 達之	職員（経済学部長）
津川 康雄	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
石川 弘道	学長
田中 久夫	副学長
村山 元展	副学長
唐澤 達之	経済学部長
津川 康雄	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
水口 剛	経済・経営研究科長
関根 雅則	学生部長
大河原眞美	図書館長
鈴木 淳	情報基盤センター長
西野 寿章	国際交流センター長
高松 正毅	広報センター長
深澤 啓二	事務局長

事業の実施状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成25年度の年度計画は、おおむね達成することができた。

また、平成22年度の公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）の助言及び勧告（添付資料1）に対し、平成25年7月に改善報告書（添付資料2）を提出した。これに対し、改善報告書検討結果（添付資料3）が通知された。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育の質の向上に関しては、（1）入学者受入、（2）学生の育成、（3）教育の内容及び（4）教育の改善に分けて計画を策定した。

- （1）入学者受入では、中国語版ホームページの作成を行ったことで、日本語、英語、中国語による入学者受入方針の明示など、ホームページの多言語化に関する中期計画は完了した。さらに、県内公立4大学合同説明会の開催をはじめ、高校及び日本語学校への資料送付、オープンキャンパスの開催、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを計画どおり実施し、受験生や関係者に対して分かりやすい情報提供を行った。また、オープンキャンパスや大学訪問等でのアンケートの実施、新入生アンケートの結果の分析を行うなど、受験生の意向を調査した。大学院では、他大学院の受験状況を調査したほか、経済・経営研究科において、経済学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士号の取得が可能な制度の導入が決定した。入学試験については、東日本大震災被災者支援特別推薦入試を昨年度に引き続き実施し、東日本大震災で修学が困難となった学生を支援した。
- （2）学生の育成では、地域政策学部が平成25年度より新カリキュラムに移行し、経済学部においても平成26年度より新カリキュラムの実施を決定したことで、両学部で初年次教育の充実も図られた。地域政策学部では今年度より開始した新カリキュラムによって再編した専門教育科目の履修状況等を調査し、大人数講義改善のための資料収集を始めた。両研究科では、社会人にも魅力あるカリキュラムを検討した。国際的に活躍できる人材育成の充実を図るため、TOEIC 公開テストに向けた講座を実施したほか、eラーニング教材の活用に取り組み、英語教育の課題を検討するとともに実験的に English Café を実施し、次年度より正式

- に事業として実施することを決定した。また、まちなか教育活動センター事業を開始し、事業の中核を担う学生運営の喫茶店「cafe あすなろ」がオープンした。
- (3) 教育の内容では、基礎教育のあり方検討委員会において全学共通科目の設置を検討し、平成 26 年度より第二外国語科目の両学部間での共通化が決定した。また、助成金付海外語学研修支援制度に関して、従来の短期語学研修のほか、新たに海外フィールドワーク研修や海外ボランティア研修、海外インターンシップ研修、海外の学会等や国際大会への参加も対象に加え、多様なニーズに対応できる制度に改めたことにより 170 人の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。しかし、中国の中央財経大学との長期交換留学制度については、次年度以降に検討を行うこととなった。成績評価基準の在り方に関する検討については、情報を収集し、検討を開始した。
- (4) 教育の改善では、昨年度に引き続き全学の FD・SD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。特に、「授業評価アンケート」の結果の分析を活用し、FD において授業改善を図った。さらに、FD 活動をより充実したものとするため、FD・SD 委員会の設置を決定した。また、大人数講義や科目間の履修者数のアンバランスに関しては、両学部で対策を検討し、改善に努めた。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 研究の質の向上に関しては、(1) 研究の方向性及び水準、(2) 研究の実施体制、及び(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に分けて計画を策定した。
- (1) 研究の方向性及び水準では、競争的資金等不正防止推進委員会において研究費の取り扱いについて協議し、教授会での周知を行った。長期国外派遣研究制度に関しては、平成 26 年度より、従来あった費用区分を撤廃するとともに、研究費を増額することを決定した。また、昨年度に引き続き研究に関わる規程を整備したが、共同研究規程については次年度への継続となった。
- (2) 研究の実施体制では、平成 25 年度の重点研究テーマの決定や先進的研究を効果的に実施するための支援体制の整備、電子ジャーナル及びデータベースの拡充など、計画はおおむね達成した。
- (3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用では、プロジェクト研究 2 件の成果を出版したほか、「産業研究」収録論文を CiNii へ掲載、教員個人の成果は、本学ホームページや Read&Researchmap の登録情報更新等により公開した。教員の評価については、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、日頃の

教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成 24 年度業務に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学習支援に関して7項目すべての計画が達成された。ガイダンスに関しては、両学部において、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別を実施したほか、図書館の利用方法、図書の検索方法や電子資料の利用方法のガイダンスを実施するとともに、学生の希望に応じて個別対応も行った。経済学部では、カリキュラム等検討委員会における就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因の検討をふまえて、1年次前期終了時点での成績不良者の保護者に対して注意を促したほか、新カリキュラムにおける進級要件を見直した。地域政策学部でも、1年次後期終了時点での成績不良者の保護者に対して、通知を送付して注意を促した。また、学生が相談しやすい環境を整備するため、経済学部では、平成 26 年度より、初年次必修科目「日本語リテラシー」と、新入生向けの履修相談コーナーを新たに設置し、地域政策学部では、オフィスアワー、初年次ゼミ、演習等の充実を図ることで、初年次学生の大学生活へのスムーズな適応を支援することとした。窓口担当職員の相談指導能力の向上に関しては、高崎市主催の窓口対応研修や公立大学協会主催の職員セミナーにそれぞれ職員を派遣した。SA 制度に関しては、平成 24 年度末に制度化し、今年度より本格実施した。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生生活支援に関しては、(1) 経済的支援、(2) 心身の健康相談、(3) 各種ハラスメント相談及び(4) 生活相談等に分けて計画を策定した。

(1) 経済的支援では、経済的な理由で就学が困難な学生に対して各種奨学金制度の情報提供や必要な支援の継続調査・検討を行うとともに、本学における授業料等減免制度の見直しを行った。

(2) 心身の健康相談では、就学に支障をきたしている学生に早期対応するため、学生グループと教育グループとの連携のあり方について検討し、今後のベースとなる仕組みを構築するに至った。また、「気がかりな学生アンケート」を実施し、就学に支障をきたす恐れのある学生を把握した。「心のケアハンドブック」を活用した研修の具体的な内容は検討したが、実施に至らなかった。

- (3) 各種ハラスメント相談では、学内の相談体制について、年度初めに実施した学年別のガイダンスや学生団体の集まりで、学生に対し、きめ細かく周知した。また、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。
- (4) 生活相談等では、キャンパス整備検討委員会のほか、新たに教育環境整備委員会を設置し、障がいのある学生に対する教育環境の整備について協議した。その結果、3号館及び三扇会館の入口を自動ドアに改修するとともに、3号館1階に障がいのある学生を支援するための学習支援室を整備した。また、学生のより詳細な要望を把握するため、「学生生活実態アンケート調査」を実施したほか、今年度から正式に学生団体連絡協議会に担当職員が出席した。県主催のボランティアマネジメント講習会に担当職員が出席し、最新の事例や方法に関する情報を得た。奨学奨励費制度に関しては、周知をより徹底した結果、対象学生が増加した。留学生に対しては、留学生懇談会の本格実施を決定したほか、留学生サービスプログラムの充実を図るとともに、留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度についても周知を徹底した。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行った結果、学生団体に対する支援における課題を認識し、次年度以降検討を行うこととなった。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学内において、企業やハローワークと連携した企業説明会やセミナーを開催し、300社の企業の参加を得たほか、新規事業としてUターンセミナー、留学生セミナー、女子学生セミナーを開催した。また、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、キャリアサポーター制度の導入及び周知を計画に従って実施した。公務員セミナーの成果に関しては整理とともに分析を開始し、今後のセミナーの強化、改善を検討していく。

III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

地域貢献に関しては、(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元、(2) 高崎市との連携、産学官連携に分けて計画を策定した。

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元では、地域づくり協働モデル事業の実績を整理し、これからの取り組みについて考察した。ラジオゼミナールや榛名公民館での講演会を実施した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携では、高崎市教育委員会との連携協定に基づき高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「附属高等学校」という。）との高大連携事業を継続したほか、県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討した。また、高崎市の連絡・協力要請に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行った。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

社会貢献に関しては、(1) 国、地方公共団体等との連携、(2) 大学間連携、(3) 産業界との連携及び(4) 知の拠点化・組織化に分けて計画を策定した。

- (1) 国、地方公共団体等との連携では、地域政策セミナーを実施した。また、各種委員等の就任実態の取りまとめを行ったほか、国、地方公共団体等との連携成果をホームページで公開した。
- (2) 大学間連携では、政策研究大学院大学と単位互換制度等の連携を継続したほか、県内公立4大学間の連絡協議を継続し、学長会議を1回、事務職員の会議を複数回開催し、合同説明会や単位互換制度等について協議した。また、他大学との連携事業に取り組むとともに、高大連携事業のあり方について情報の収集を図った。
- (3) 産業界との連携では、文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に採択された「食・農林水産業の成長を牽引する中核的専門人材の育成」において、本学の教員3名及び事務職員と県内外の関係団体とで連携、協議を進めた。
- (4) 知の拠点化・組織化に関しては、地域貢献・地域連携の体制整備のため、教員の地域貢献の取り組みを把握するためのアンケートを作成したが、実施に至らなかった。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

国外の提携校との交流の在り方を引き続き検討し、交流事業の充実を図った。また、新規提携を計画するためには、本学の受入体制の整備が必要との結論に至り、次年度以降の課題とした。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高大連携に関して、附属高等学校との「高大コラボゼミ」等の連携事業の実施、大学訪問・出前授業の実施は計画どおり行われた。また、附属高等学校が、文部科学省が公募する「スーパーグローバルハイスクール」に申請するに際し、高大連携の一環としてその取組に協力することを決定した。その後、文部科学省が指定した56校のうちの1校に、附属高等学校が決定した。高校生を対象とする公開講座の新設に関しては、検討した結果、通常授業を開放し、高校生が大学の日常を体験できる「1日大学体験デイ」を平成26年度より設けることを決定した。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

運営体制・手法に関しては、(1) 全学的な経営戦略の確立、(2) 学生の声を反映した業務運営、(3) 開かれた運営及び(4) 内部監査機能に分けて計画を策定した。

- (1) 全学的な経営戦略の確立として、計画どおり理事長・学長・副学長・事務局長による定期会議が開催された。また、他の会議で時宜を得た報告が行われるよう、会議スケジュールを調整した。
- (2) 学生の声を反映した業務運営では、平成24年度の調査実績を踏まえてコンピュータ教室の自由利用ができる機会を増やしたほか、図書館を試験日2週間前から日曜日も開館し、利便性を高めた。また、学生ニーズに基づいた図書を収集するリクエスト制度の周知を図るとともに、昨年度に引き続き学生が書店で直接選んだ図書を購入する選書ツアーを実施した。
- (3) 開かれた運営では、自己点検・評価や大学基準協会による評価結果に基づく改善に取り組んだ。また、平成24年度監査報告書の指摘に基づき、文書取扱細則を制定し、個人情報管理方法を明確にしたほか、事務職員を対象に契約事務に関する研修を実施し、適切な事務処理を行うよう指導を徹底した。
- (4) 内部監査機能では、監査計画を策定し、監事による厳正な監査及び公認会計士による会計監査を計画どおり実施した。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画どおり実施することができた。専任教員については、中長期的視点から採用計画を策定し、教員公募を行っ

た。また、平成 26 年度より、特定の課題や計画の教育研究業務に任期を限って携わる特命教員制度の導入、第二外国語科目の両学部間共通化の実施が決定した。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事の適正化に関しては、資質の高いプロパー職員の確保を図るため、経験者に絞って採用試験を実施し、3名の採用を決定した。また、人事交流を行っている他の公立大学に対して、交流内容に関する調査を実施し、検討した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務等の効率化・合理化に関しては、事務内容及び事務分担を検証し、平成 26 年度事務職員の定員を2名減とすることとした。また、職員の能力向上を図るため、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」や「公立大学法人会計セミナー」、大学セミナーハウス主催の勉強会等に参加した。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部資金の獲得、自己収入の増加に関する計画は6項目すべて達成された。すなわち、専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修への参加、外部講師による科学研究費補助金獲得のための研修会の開催、学外競争的研究費公募情報の管理・発信、大学案内・大学院案内の充実及び学内学会の発行する冊子の広報利用の検討である。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

経費の効率化に関しては、郵便入札、メールによる見積合わせを導入し、縦覧や入札事務の効率化を進めた。また、事務職員から事務的経費削減策を募集し、導入に向けて検討した。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

資産の管理運用に関しては、安全確実な資産運用について検討したほか、昨年度に引き続き公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程に基づいて適正に貸出しを行った。また、学内における情報機器の利活用を図るため、ネットワーク環境を見直し、図書館における無線 LAN 環境の拡張を行った。学内全体でのパソコンの導入

計画や運用方法については検討を行ったものの、作成には至らなかった。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

次期大学評価に向けて、各組織において自己点検・評価を実施した。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関し、3項目の計画を策定した。そのうち、大学の基礎的な情報の継続的な収集・共有、広報戦略を基にした年間計画の実施は、計画どおり達成された。公立大学協会と連携した情報発信については、今後も継続して実施していく。また、昨年度に引き続き、理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事概要、高崎市公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表等をホームページで随時公開した。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

キャンパス整備検討委員会のほか、新たに教育環境整備委員会を設置し、障がいのある学生に対する教育環境の整備について協議した。また、高崎市と協議を進めながら、維持補修計画の作成に着手した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報セキュリティ・ポリシーを見直し、新たに「高崎経済大学情報倫理ガイドライン」を策定した。また、その趣旨・内容の周知を図るため、職員に対し、情報セキュリティ研修会を実施した。安全衛生の確保については、衛生委員会を開催し、労働環境を調査するために職場巡視を実施した。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

教員に対しては、研究費の不正使用及び研究における不正行為の防止について、研修を実施した。また、職員に対しては、予算執行及び契約の事務処理に関する研修を実施した。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事・労務を専門とする弁護士を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務局内の什器、紙のリサイクル活動を実践した。また、昨年度に引き続き、蛍光灯の間引き、空調温度設定の抑制等、省エネルギー対策を実施した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

学報などを利用し、保護者、同窓会会員や後援会等に大学への理解を深めてもらうための情報を提供した。昨年度の実施結果を評価し、第2回ホームカミングデイを開催した。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	2 9 3	2 8 7	△ 6
授業料等収入	2, 5 7 6	2, 5 5 1	△ 2 5
受託研究等収入	6	1 5	9
補助金	0	0	0
その他収入	3 7	5 1	1 4
目的積立金取崩	0	0	0
計	2, 9 1 2	2, 9 0 4	8
支出			
教育費	4 5 5	6 7 7	2 2 2
研究費	9 1	1 5 6	6 5
教育研究支援費	9 3	1 8 6	9 3
人件費	1, 8 4 3	1, 7 2 4	△ 1 1 9
一般管理費	4 2 4	1 3 7	△ 2 8 7
施設整備費	0	0	0
受託研究等経費	6	1 5	9
計	2, 9 1 2	2, 8 9 5	△ 1 7

(注1) 本表は、平成25年度決算報告書に基づき作成してあります。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2, 9 8 4	2, 8 3 5	△ 1 4 9
經常費用	2, 9 8 4	2, 8 3 4	△ 1 5 0
業務費	2, 2 5 3	2, 3 5 5	1 0 2
教育経費	2 7 4	4 2 6	1 5 2
研究経費	9 1	1 0 8	1 7
教育研究支援経費	3 9	8 0	4 1
受託研究等経費	6	1 5	9
人件費	1, 8 4 3	1, 7 2 6	△ 1 1 7
一般管理費	3 5 4	1 2 9	△ 2 2 5
財務費用	0	6	6
減価償却費	3 7 7	3 4 4	△ 3 3
臨時損失	0	1	1
収入の部	2, 9 8 4	2, 8 4 3	△ 1 4 1
經常収益	2, 9 8 4	2, 8 4 3	△ 1 4 1
運営費交付金収益	2 9 3	1 5 7	△ 1 3 6
授業料収益	2, 1 7 9	2, 1 0 9	△ 7 0
入学金収益	2 8 2	2 7 8	△ 4
検定料収益	1 1 5	1 1 9	4
受託研究等収益	6	1 5	9
財務収益	0	0	0
雑益	3 7	5 5	1 8
資産見返負債戻入	7 2	1 1 0	3 8
資産見返運営費交付金等戻入	0	3 6	3 6
資産見返物品受贈額戻入	7 2	7 4	2
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	8	
目的積立金取崩		0	
総利益（総損失）		8	

(注1) 本表は、平成25年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成してあります。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2, 8 4 6	2, 5 2 4	△ 3 2 2
投資活動による支出	0	1 5 4	1 5 4
財務活動による支出	0	2 8 6	2 8 6
翌年度への繰越金	8 0 6	6 6 9	△ 1 3 7
資金収入			
業務活動による収入	2, 8 4 6	2, 8 2 7	△ 1 9
運営費交付金	2 9 3	2 8 7	△ 6
授業料収入	2, 1 1 3	2, 0 9 3	△ 2 0
入学金収入	2 8 2	2 7 7	△ 5
検定料収入	1 1 5	1 1 9	4
受託研究等収入	6	3 1	2 5
雑入	3 7	2 0	△ 1 7
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	8 0 6	8 0 6	0

(注1) 本表は、平成25年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成してあります。

IX 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受 入遅延及び事故等の 発生により緊急に必 要となる対策費とし て借り入れすること を想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受 入遅延及び事故等の 発生により緊急に必 要となる対策費とし て借り入れすること を想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金 が発生した場合には、教 育研究の質の向上並び に学生支援、組織運営及 び施設設備に充てる。	決算において剰余金 が発生した場合には、教 育研究の質の向上並び に学生支援、組織運営及 び施設設備に充てる。	該当なし

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	該当なし

高崎経済大学

高崎経済大学に対する大学評価（認証評価）結果（抄）

平成 23 年 3 月 14 日
財団法人大学基準協会

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1952（昭和 27）年に設立された高崎市立短期大学の伝統を受け継ぎ、1957（昭和 32）年に経済学部を擁する公立の単科大学として群馬県高崎市に開学した。1996（平成 8）年に、全国に先駆けて地域政策学部を開設した後、2000（平成 12）年に地域政策研究科博士前期課程、2002（平成 14）年に地域政策研究科博士後期課程と経済・経営研究科博士前期課程、2004（平成 16）年に経済・経営研究科博士後期課程を開設したことにより、学部を基礎とする大学院が完成し、現在では 2 学部 2 研究科を擁する社会科学系の大学となっている。

貴大学は、「学術研究の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、真理と平和を希求する人間の育成を図り、学理とその応用を攻究し、国の内外と地域の向上発展に貢献すること」を目的にするとともに、大学の理念として捉えている。この目的・理念に沿って、学則および大学院学則には、各学部・学科、各大学院研究科の教育目標および人材養成の目的などを明示している。ただし、地域政策研究科においては、博士前期課程と博士後期課程の教育目標が重複しているため、検討が望まれる。

また、これらの目的などを、大学ホームページ、『大学案内』および『大学院案内』に掲載し、受験生・保護者・学校関係者・企業など、社会全般に周知している。新入生に対しては、『学生ハンドブック』などを用いて入学時のガイダンスで周知徹底を図っている。

なお、貴大学は、50 年以上の歴史を有するものの、これまで全学的に目的や目標を検証してきていないことから、理念・目的などと人材養成の関係について本格的に検証することが求められる。

地域に開かれた大学として、地域貢献・社会貢献分野における各種の G P を獲得しており、常に先進的であるとともに地域・社会に貢献しようとする姿勢がうかがえる。

<中 略>

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生の受け入れ

- 1) 地域政策学部では、募集人員 25 人の私費留学生を受け入れるにあたり、1 年次に 2 回、「留学生サービスプログラム」を実施しており、県内の各地域をバスで訪問し、車中で地域政策、地域づくりや観光政策についての講義を行うことによって群馬県への理解を深めており、高く評価できる。

2 社会貢献

- 1) 各種の G P や競争的支援事業の採択により文部科学省、内閣府などとの連携、都道府県や市町村自治体との連携を進めてきたことに加え、地域産業振興や地域政策、地域づくりに関する政策提言やコンサルティング事業、講演会やセミナー、シンポジウム、公民館に出張する形などの公開講座、学生や大学院学生による調査提言活動やまちづくり活動も行われ、大学全体の地域貢献は多岐にわたり、質・量ともに高く評価される。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 経済学部においては、後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための導入教育が十分とはいえないため、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部において、1 年間に履修登録できる単位数の上限が、4 年次のみ別に定められており、事実上制限がない状態なので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 全学部において、卒業時の留年率が高い水準で推移しているにもかかわらず、成績不良者に対する対応が不十分なので、改善が求められる。

高崎経済大学

- 3) 経済学部において、学生による授業評価アンケートの活用は、教員に対する結果の通知にとどまり、授業改善に向けた検討がほとんど行われていないなど、アンケート結果を組織的に活用する体制が不十分であるため、改善が望まれる。
- 4) 全研究科のシラバスにおいては、年間の授業および研究指導の計画の記述内容や量に精粗があり、成績評価基準が明確に示されていない科目もあるので改善が望まれる。
- 5) 全研究科において、研究科独自のFD活動が行われていないので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与方針および学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要綱などに明示することが望まれる。
- 2) 全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 経済・経営研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.40と低いので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 全学において、学部と大学院の兼担などにより、担当授業時間数が多い教員がいるので、すべての教員の研究時間を適切に確保することが望まれる。
- 2) 全学において、海外研修は制度化されたばかりであるが、有効に機能しているとはいえないので、利用を促進するような環境の整備について工夫が求められる。

4 教員組織

- 1) 専任教員1人あたりの在籍学生数は、卒業論文が必修の地域政策学部で41.5人と多く、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成について、経済学部では31～40歳が40.4%、地域政策学部では51～60歳が31.3%、31～40歳が35.4%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善が望まれる。

高崎経済大学

5 事務組織

- 1) プロジェクト研究、地域連携、国際化の推進や競争的資金の確保、図書館業務や法人化といった課題に対して大学職員としての専門的能力を向上させるための体制が不十分であるので、改善が求められる。

6 管理運営

- 1) 各学科に学科会議が設けられているが、その設置根拠や権限、審議事項などが明文化されていないので、改善が望まれる。

7 点検・評価

- 1) 大学・学部・研究科に自己点検・評価のための委員会が設置されているものの、各委員会の活動状況は芳しくなく、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度が確立していないので、改善が望まれる。

三 勸告

1 教員組織

- 1) 地域政策学部観光政策学科は、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているので、是正されたい。

以 上

提言に対する改善報告書

大学名称 高崎経済大学 (評価申請年度 2010年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	経済学部においては、後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための導入教育が十分とはいえないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	導入教育としては、必修科目「市場と経済」「企業と会計」を設置しているほか、図書館や情報センターが提供するプログラムがその一部を担っていた。
	評価後の改善状況	平成 23 年度にカリキュラム等検討委員会を設置し、導入教育の現状の課題を検討した。その結果、専門教育を学習する前提となる文章読解、論理的な文章の作成、数理思考などの基礎的な能力の養成が必要との結論に至った。 そのため、従来の教養教育科目の体系を、外国語科目、言語系科目、数理系科目、教養科目に再編し、数理系科目には、後期中等教育から高等教育への円滑な移行のための科目を配置すること、および文章読解能力、論理的な文章の作成能力の養成を目的とした少人数・演習形式の授業で1年生必修の「日本語リテラシーⅠ・Ⅱ」を、導入教育の柱として教養教育科目に新たに配置することを、平成 25 年 3 月の教授会で決定した。 なお、上記の変更を含んだ新カリキュラムは、平成 26 年度入学生からの適用に向けて検討を継続している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	○経済学部新カリキュラム卒業要件【資料 1】	
	＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容			
2	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等			
	指摘事項	全学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が、4年次のみ別に定められており、事実上制限がない状態なので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。			
	評価当時の状況	経済学部では、1～3年次の前期・後期及び4年次の前期は履修登録単位数の上限が28単位であったが、4年次後期は、48単位から前期の修得済み単位と前期に履修登録した通年科目を差し引いた単位数までとしていた。 地域政策学部では、1～3年次は年間最高履修単位数を最大44単位としていたが、4年次は制限がなかった。			
	評価後の改善状況	経済学部では、平成23年度第7回教授会（平成23年10月19日開催）において、平成24年度入学生から4年次後期の履修登録単位数の上限を28単位とすることを決定した。 地域政策学部では、平成23年度第10回教授会（平成24年1月5日開催）において、平成24年度入学生から全学年で履修登録単位数の上限を前期・後期各24単位、年間44単位とすることを決定し、全学部で改善した。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	○平成24年度入学者用経済学部履修要綱（最高履修単位数）【資料2】 ○平成24年度入学者用地域政策学部履修要綱（最高履修単位数）【資料3】				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																				
3	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等																				
	指摘事項	全学部において、卒業時の留年率が高い水準で推移しているにもかかわらず、成績不良者に対する対応が不十分なので、改善が求められる。																				
	評価当時の状況	全学部ともに、留年生への対応は演習担当教員が行っていたが、演習を修了した学生に対しては、十分に対応できていない状況にあった。																				
	評価後の改善状況	<p>経済学部では、平成 23 年度に設置したカリキュラム等検討委員会において検討し、大学での学修に適合できない学生を早期に減らすことで将来的な留年者を減らすため、平成 24 年度から 1 年生前期成績不振者の保護者に対して、学習状況を連絡するとともに注意を喚起する文書を送付することを決定して実施した。さらに、学年に関わらず著しく成績不良の学生に対しては、学部長から学習意欲を喚起する文書を送付した。今後は、カリキュラム改革において、初年次から少人数のクラスを設置することとしており、1 年生からの就学不適應の防止になると期待される。</p> <p>地域政策学部では、平成 24 年度に成績不良者対策委員会（委員長：教務委員長）を設置して対策方法を検討し、4 年次の留年生に対してアンケートを実施するとともに、一部の学生に対しては三者面談（学生、教務委員長、事務局職員）を実施した。一方で、初年次教育科目である「初年次ゼミ」において履修指導の内容・項目を共通化し、すべての入学生が文献・資料の検索・収集方法、プレゼンテーション方法等の基礎的なスキルの修得を通して学びの意欲を啓発するとともに、平成 25 年度新入学生用の履修要綱には体系的な履修モデルを掲載し、計画的な履修を促すことで、将来的な留年者数を減らすよう取り組んでいる。</p>																				
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>○留年率の推移 <経済学部></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>卒業予定者</th> <th>卒業者</th> <th>留年率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>572 名</td> <td>429 名</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>619 名</td> <td>509 名</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>623 名</td> <td>512 名</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>611 名</td> <td>514 名</td> <td>15.9%</td> </tr> </tbody> </table>				卒業予定者	卒業者	留年率	平成 21 年度	572 名	429 名	25.0%	平成 22 年度	619 名	509 名	17.8%	平成 23 年度	623 名	512 名	17.8%	平成 24 年度	611 名	514 名	15.9%
	卒業予定者	卒業者	留年率																			
平成 21 年度	572 名	429 名	25.0%																			
平成 22 年度	619 名	509 名	17.8%																			
平成 23 年度	623 名	512 名	17.8%																			
平成 24 年度	611 名	514 名	15.9%																			

＜地域政策学部＞					
	卒業予定者	卒業者	留年率		
平成 21 年度	559 名	486 名	13.1%		
平成 22 年度	557 名	465 名	16.5%		
平成 23 年度	558 名	468 名	16.1%		
平成 24 年度	569 名	466 名	18.1%		
○平成 25 年度地域政策学部履修要綱（履修モデル）【資料 4】					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	経済学部において、学生による授業評価アンケートの活用は、教員に対する結果の通知にとどまり、授業改善に向けた検討がほとんど行われていないなど、アンケート結果を組織的に活用する体制が不十分であるため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	アンケート結果を各教員に通知したほか、教務課及び附属図書館の窓口で公開していた。
	評価後の改善状況	平成 23 年 10 月 5 日に開催した経済学部 F D 研修会において、前期の授業評価アンケートの結果を活用し、評価の高い教員のケース発表を行い、他の教員の授業改善に向けた取り組みを行った。平成 24 年度においても、前期の授業評価アンケートの結果を活用した全学 F D 研修会を実施しており、授業評価アンケートを活用した授業改善に向けた取り組みを継続した。 なお、授業評価アンケート結果は、事務局教育グループ窓口及び図書館において公開しているほか、平成 22 年度から本学ホームページでの公開も継続している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<p>○平成 23 年度経済学部 F D 研修会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジュメ【資料 5】 ・ケース発表 1 資料 (抄)【資料 6】 ・ケース発表 2 資料 (抄)【資料 7】 <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート http://www.tcue.ac.jp/college/jugyo/index.html 		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
5	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等			
	指摘事項	全研究科のシラバスにおいては、年間の授業および研究指導の計画の記述内容や量に精粗があり、成績評価基準が明確に示されていない科目もあるので改善が望まれる。			
	評価当時の状況	全研究科でシラバスを作成していたが、研究科ごとに独自の様式で作成していた。 シラバスの作成にあたっては、各教員に記載要領を配布して作成を依頼していたが、地域政策研究科の記載要領は文字数の上限が記載されているのみで、内容が不十分であった。			
	評価後の改善状況	評価当時、シラバスの全学統一化に着手しており、平成 23 年度から全学共通のシステムを導入した。これにより、すべての研究科において記載項目及び様式が統一された。記載項目は、「科目名」「科目区分」「講義概要」「目的」「達成目標」「スケジュール」「教科書・参考文献」「評価方法」「履修上の注意」である。 システムの導入に伴い、記載要領を具体的に記載して改めて充実を図ったことから、シラバスの記載内容は概ね改善している。 なお、シラバスは平成 23 年度以降、本学ホームページに掲載して広く公開している。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
<p>○平成 25 年度版シラバス記載要領【資料 8】</p> <p>○平成 22 年度版大学院経済・経営研究科シラバス記載要領【資料 9】</p> <p>○平成 22 年度版大学院地域政策研究科シラバス記載要領【資料 10】</p> <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度大学院経済・経営研究科シラバス http://www.tcue.ac.jp/graduate/economics/001099.html ・平成 25 年度大学院地域政策研究科シラバス http://www.tcue.ac.jp/graduate/reg_policy/001682.html 					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	全研究科において、研究科独自のFD活動が行われていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	FD/S D研修会が年間6回程度開催されていたが、学部と共通であり、大学院独自のFDは開催されていなかった。
	評価後の改善状況	年度計画に大学院独自のFDを実施することを明記し、平成23年度から大学院独自のFDを年1回開催している。平成23年度は「大学院と地域のつなぎ方」を演題とした講演（講師：下田平裕身・信州大学名誉教授）及び意見交換、平成24年度は「「公共政策士」のねらいと展望」を演題とした講演（講師：白石克孝氏・龍谷大学政策学部長）及び意見交換を実施した。 現在は、毎年1回開催することが定着しており、平成25年度も実施する予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	○平成23年度大学院FD研修会開催通知【資料11】 ○平成24年度大学院FD研修会開催通知【資料12】	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	全研究科において、学位授与方針および学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要綱などに明示することが望まれる。
	評価当時の状況	全研究科において、学位授与方針は定められていなかった。学位の授与にあたっては、大学院学則、学位規程、課程博士学位授与取扱要綱等に基づいて、主査・副査が論文の審査を行い、修士論文・博士論文ともに公開発表会が行われた後、研究科委員会の議決を経て学位の授与を決定していた。
	評価後の改善状況	平成 24 年度年度計画に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定することを明記し、両研究科ともに学位授与方針を策定した。学位授与方針は、本学ホームページに掲載して広く周知したほか、経済・経営研究科は、平成 25 年度履修要綱に掲載した。地域政策研究科は、平成 26 年度履修要綱から掲載する予定である。 論文の審査にあっては、引き続き各規程に沿って適切に行っており、公開発表会や要旨の公開も継続している。博士論文については論文及び審査結果が本学図書館において閲覧可能となっており、審査基準を確認することができる。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
<p>○平成 25 年度大学院経済・経営研究科履修要綱【資料 13】</p> <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院経済・経営研究科ディプロマ・ポリシー【資料 14】 http://www.tcue.ac.jp/graduate/economics/001704.html ・大学院地域政策研究科ディプロマ・ポリシー【資料 15】 http://www.tcue.ac.jp/graduate/reg_policy/001706.html 		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	退学後2年以内であれば、所定の手続きを経て、博士論文の審査に合格して学位が授与されることとなった者を「課程博士」としていた。
	評価後の改善状況	博士論文の最終審査が3年以内に終了しなかった学生は、在学期間を延長するか、退学するかを選択することとなる。 退学することを選択した場合においても、すでに最終審査に到達していれば、学生への新たな指導の必要がないため、退学後2年以内であれば、論文の審査に合格した場合は学位を授与している。 なお、助言に従い、学位規程第5条第4項を一部改正して、「再入学しないで」の文言を削除した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	○高崎経済大学学位規程【資料16】	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容																								
9	基準項目	学生の受け入れ																								
	指摘事項	経済・経営研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.40 と低いので、改善が望まれる。																								
	評価当時の状況	経済・経営研究科博士前期課程における平成 21 年度の収容定員に対する在籍学生比率は 40%であった。入学試験は、一般、社会人、留学生の区分で年 2 回実施していた。また、志願者が一定水準以上の知識・学力を身につけてもらうとともに大学院入試に向けた準備をしやすいとするため、平成 22 年度入試から、専門科目 1 (経済学・経営学の基礎科目) の課題図書を指定していた。																								
	評価後の改善状況	<p>一定水準以上の質を保ちつつ志願者を増やすべく、更なる入試制度改革に取り組んだ。</p> <p>平成 24 年度入試から、専門科目 2 (研究科目) についても各科目の参考図書を指定した。また、平成 25 年度入試からは、英語試験において、本研究科独自の筆記試験に加えて、TOEIC、TOFEL iBT、実用英語技能検定の結果の併用を可能とした。これらの制度変更は、募集要項に記載するとともに、本学ホームページで周知した。</p> <p>さらに、入試広報活動においては、平成 25 年度版大学院案内から本研究科在籍学生及び修了生による紹介文を掲載しており、受験生が在学中や修了後の姿について具体的なイメージができるよう、内容を改めた。</p> <p>平成 23 年度までは定員充足率が改善したが、平成 24 年度以降、定員充足率が再び減少してきているため、今後更なる制度改革に向けて検討する。</p>																								
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																										
○大学院経済・経営研究科における定員充足率の推移																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学生定員</th> <th>在籍学生数</th> <th>定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>40 名</td> <td>16 名</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>40 名</td> <td>23 名</td> <td>57.5%</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>40 名</td> <td>24 名</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>40 名</td> <td>13 名</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>40 名</td> <td>9 名</td> <td>22.5%</td> </tr> </tbody> </table>				学生定員	在籍学生数	定員充足率	平成 21 年度	40 名	16 名	40.0%	平成 22 年度	40 名	23 名	57.5%	平成 23 年度	40 名	24 名	60.0%	平成 24 年度	40 名	13 名	32.5%	平成 25 年度	40 名	9 名	22.5%
	学生定員	在籍学生数	定員充足率																							
平成 21 年度	40 名	16 名	40.0%																							
平成 22 年度	40 名	23 名	57.5%																							
平成 23 年度	40 名	24 名	60.0%																							
平成 24 年度	40 名	13 名	32.5%																							
平成 25 年度	40 名	9 名	22.5%																							
○高崎経済大学ホームページ																										
<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度大学院経済・経営研究科博士前期課程募集要項 http://www.tcue.ac.jp/dbps_data/_material_/localhost/admission/youkou/inzen_ke.pdf 平成 26 年度版高崎経済大学大学院案内 																										

<p>http://www.tcue.ac.jp/dbps_data/_material_ localhost/graduate/daigakuin_2014.pdf</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容	
10	基準項目	研究環境	
	指摘事項	全学において、学部と大学院の兼担などにより、担当授業時間数が多い教員がいるので、すべての教員の研究時間を適切に確保することが望まれる。	
	評価当時の状況	学部における教員の責任授業時間数は週 4 コマ (8.0 授業時間) であり、大学院研究科担当教員は、責任授業時間数を限定しない兼担となっていた。管理職教員の責任授業時間数は、学部の授業時間数について縮小の方向が確認され、一部で実施されていた。	
	評価後の改善状況	責任授業時間数についての考え方は変わっていないものの、平成 25 年度の経済学部の教授及び地域政策学部の准教授の担当授業時間数は、平成 21 年度と比較して減少した。 学部における責任授業時間数は、他大学と比べても過重となっていない。しかしながら、大学院研究科の兼担が教員の負担となっていたことから、大学院地域政策研究科において、科目の統廃合により、教育の質の向上を図りながらも教員の負担を減らすべく、平成 25 年度からカリキュラム改革に着手している。今後も継続して改善に取り組んでいく。	
改善状況を示す具体的な根拠・データ等			
○担当授業時間数の比較			
＜経済学部＞			
平成 25 年度 (49 名)			
	教授	准教授	講師
最高	14.0	14.0	8.0
最低	6.0	6.0	4.0
平均	10.9	8.6	6.0
平成 21 年度 (50 名)			
	教授	准教授	講師
最高	18.0	14.0	8.0
最低	8.0	6.0	4.0
平均	11.3	8.6	6.0
＜地域政策学部＞			
平成 25 年度 (47 名)			
	教授	准教授	講師
最高	22.0	12.0	8.0
最低	8.0	8.0	8.0
平均	12.4	8.9	8.0
平成 21 年度 (48 名)			
	教授	准教授	講師
最高	22.0	15.0	8.0
最低	8.0	8.0	6.0
平均	12.2	9.8	7.0
＜大学基準協会使用欄＞			
検討所見			

	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容				
11	基準項目	研究環境				
	指摘事項	全学において、海外研修は制度化されたばかりであるが、有効に機能しているとはいえないので、利用を促進するような環境の整備について工夫が求められる。				
	評価当時の状況	従来の短期研修制度を改め、平成 21 年度に国内研修及び国外研修制度が制定された。 このうち、国外研修制度は、研修期間 1 年以内の長期研修と研修期間 10 日以上 31 日以内の短期研修の制度があった。研修期間中の授業は、非常勤講師を充てており、通常業務に支障がないように配慮していた。				
評価後の改善状況	制度に大きな変更点はなく、研修期間中の授業には非常勤講師を充てることになっている。平成 24 年度までは、長期国外研修は 1 名の申請・採択されていたが、平成 25 年度は短期国外研修に申請のあった 1 名を採択した。 現行制度の問題点について、平成 24 年度の教育研究審議会において意見交換を行った。その結果を踏まえて、研修申込者の増加策を平成 25 年度に検討することとなり、年度計画に記載した。					
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
○派遣研究採用者数の推移						
	国外派遣研究		国内派遣研究	合計		
	長期	短期				
平成 21 年度	1 名	0 名	0 名	1 名		
平成 22 年度	1 名	0 名	0 名	1 名		
平成 23 年度	1 名	0 名	0 名	1 名		
平成 24 年度	1 名	0 名	0 名	1 名		
平成 25 年度	0 名	1 名	0 名	1 名		
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容				
12	基準項目	教員組織				
	指摘事項	専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、卒業論文が必修の地域政策学部で 41.5 人と多く、改善が望まれる。				
	評価当時の状況	平成 22 年度までの地域政策学部の教員定員数は 48 名であり、平成 21 年度は教員数 47 名、教員 1 人あたり学生数 42.4 人、平成 22 年度は教員数 45 名、教員 1 人あたり学生数 43.7 人であった。				
	評価後の改善状況	<p>評価当時の教員定員数は、条例に規定された 102 名であったが、高崎市による定員査定で 100 名（うち地域政策学部 48 名）とされていた。公立大学法人への移行に向けた協議の中で、平成 23 年度から 102 名とすることの高崎市の了解を得た。それにより、地域政策学部の教員定員数は 1 名増加し 49 名となった。</p> <p>教員数については、平成 24 年 12 月に退職者 1 名があったこと、カリキュラム改革を見据えて新任人事を平成 25 年度に先送りにしたことから、平成 25 年度は定員を満たしていないが、平成 26 年度の定員の確保に向けて公募を開始した。</p> <p>一方で、助言 3 のとおり留年者を減らす取組を進めており、教員の確保と並行して学生数を適正に保つことで教員 1 人あたりの学生数の適正化に努めている。</p>				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
○地域政策学部における教員数等の推移						
		教員定員数	教員数	在籍学生数	教員 1 人あたり 学生数	
平成 21 年度		48 名	47 名	1,991 名	42.4 名	
平成 22 年度		48 名	45 名	1,968 名	43.7 名	
平成 23 年度		49 名	48 名	2,009 名	41.9 名	
平成 24 年度		49 名	49 名	2,009 名	41.0 名	
平成 25 年度		49 名	47 名	2,012 名	42.8 名	
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評価		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容	
13	基準項目	教員組織	
	指摘事項	専任教員の年齢構成について、経済学部では 31～40 歳が 40.4%、地域政策学部では 51～60 歳が 31.3%、31～40 歳が 35.4%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善が望まれる。	
	評価当時の状況	平成 21 年度の経済学部専任教員の年齢構成は、31～40 歳が全体の 40.4%を占めていた。地域政策学部専任教員の年齢構成は、51～60 歳が 31.3%、31～40 歳が 35.4%であった。	
	評価後の改善状況	経済学部では、平成 23 年度及び 24 年度に実施した新任人事における採用者の年齢は 5 名中 4 名が 30 歳代であった。専任教員の採用は、科目の必要性や研究業績、教育能力等を中心に行うため、年齢構成への配慮を優先した採用を行うことは困難だが、時間とともに現在の教員の年齢も上昇していくので、41～50 歳の教員が多い本学部の現状を考慮すると、30 歳代の教員を継続して採用していくことで、長期的にはバランスしていくものと考えている。 地域政策学部では、観光政策学科における教授確保の取組をはじめとする補充人事及びカリキュラム改革に伴う新任人事により、平成 25 年度の専任教員の年齢構成は、51～60 歳が 31.9%となってしまったものの、31～40 歳 29.8%、41～50 歳 25.5%、61 歳からが 12.8%となりバランスが取れてきている。	
改善状況を示す具体的な根拠・データ等			
○専任教員の年齢構成			
＜経済学部＞			
平成 25 年度			
	教員数	割合	平成 21 年度比
61 歳～	2	4.1	-5.5
51～60 歳	11	22.4	5.1
41～50 歳	22	44.9	14.1
31～40 歳	14	28.6	-11.8
～30 歳	0	0.0	-1.9
合計	49		
平成 21 年度			
	教員数	割合	
61 歳～	5	9.6	
51～60 歳	9	17.3	
41～50 歳	16	30.8	
31～40 歳	21	40.4	
～30 歳	1	1.9	
合計	52		
＜地域政策学部＞			
平成 25 年度			
	教員数	割合	平成 21 年度比
61 歳～	6	12.8	-5.5
51～60 歳	15	31.9	5.1
41～50 歳	12	25.5	14.1
31～40 歳	14	29.8	-11.8
～30 歳	0	0.0	-1.9
合計	47		
平成 21 年度			
	教員数	割合	
61 歳～	5	10.4	
51～60 歳	15	31.3	
41～50 歳	9	18.8	
31～40 歳	17	35.4	
～30 歳	2	4.2	
合計	48		

<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容																							
14	基準項目	事務組織																							
	指摘事項	プロジェクト研究、地域連携、国際化の推進や競争的資金の確保、図書館業務や法人化といった課題に対して大学職員としての専門的能力を向上させるための体制が不十分であるので、改善が求められる。																							
	評価当時の状況	評価当時の高崎経済大学は、高崎市が運営する公立大学であり、事務職員はすべて高崎市の職員であった。職員は3～5年程度で異動するため、大学職員としての専門的能力の蓄積に課題があった。																							
	評価後の改善状況	平成23年度に公立大学法人に移行したことに伴い、法人採用職員の比率は年々高まっている。事務職員採用に当たっては、国際関係や情報システム関係、人事労務等の経験を有する者を対象として採用試験を行い、英語、中国語に長けた職員や社会保険労務士資格を持つ職員など、大学業務に必要な経験や資格を持つ職員の採用ができた。 また、法人採用職員は、教務、入試、学生支援といった大学固有の部署を中心に配置することで、専門的能力が法人採用職員に蓄積される工夫をしている。さらに、公立大学協会が主催するセミナーには法人採用職員を中心に職員を派遣し、その他外部機関で実施される研修も活用しながら、大学職員としての専門的能力向上に努めている。																							
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																									
○事務職員数の推移																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>法人採用 職員数</th> <th>高崎市派遣 職員数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td>56名</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>56名</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>13名</td> <td>47名</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>16名</td> <td>43名</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>18名</td> <td>39名</td> <td>57名</td> </tr> </tbody> </table>				法人採用 職員数	高崎市派遣 職員数	合計	平成21年度	/	56名	56名	平成22年度	56名	56名	平成23年度	13名	47名	60名	平成24年度	16名	43名	59名	平成25年度	18名	39名	57名
	法人採用 職員数	高崎市派遣 職員数	合計																						
平成21年度	/	56名	56名																						
平成22年度		56名	56名																						
平成23年度	13名	47名	60名																						
平成24年度	16名	43名	59名																						
平成25年度	18名	39名	57名																						
<大学基準協会使用欄>																									
検討所見																									
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5																				

No.	種 別	内 容			
15	基準項目	管理運営			
	指摘事項	各学科に学科会議が設けられているが、その設置根拠や権限、審議事項などが明文化されていないので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	経済学部においては両学科の学科会議が定期的に行われ、地域政策学部においては、観光政策学科のみ学科会議が開催されていた。指摘のとおり、学科会議規程は制定されていなかった。			
	評価後の改善状況	経済学部は、定期的に行っていたことから学科会議規程の制定に向けて検討し、平成 23 年度第 12 回教授会（平成 24 年 3 月 2 日開催）で承認され、学科会議規程を制定した。 地域政策学部は、新任人事における必要科目の検討等、学科会議の在り方と規程の制定に向けて検討中である。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	○高崎経済大学経済学部学科会議規程【資料 17】				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
16	基準項目	点検・評価			
	指摘事項	大学・学部・研究科に自己点検・評価のための委員会が設置されているものの、各委員会の活動状況は芳しくなく、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度が確立していないので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	本学における自己点検・評価は、従来から評議会、教授会、研究科委員会や各種委員会において実施され、有効に機能してきた。そのため、大学・学部・研究科に自己点検・評価委員会が設置されていたものの具体的な活動はほとんど行われておらず、2010年度の認証評価に際し、各委員会において自己点検・評価を行った。			
	評価後の改善状況	<p>設置者が公立大学法人に移行したことに伴い、平成23年度から28年度までの6年間の中期計画と、中期計画に基づく年度計画を策定して、その実施状況報告書である「業務実績報告書」を毎年作成することとなった。</p> <p>「業務実績報告書」は、各部局で計画の実施状況を点検して自己評価することとしており、平成24年度は、経済学部及び全学の自己点検・評価委員会が開催され、実施状況と評価結果を審議した。なお、翌年度の年度計画は、前年度の年度計画の実施状況を踏まえて作成している。</p> <p>以上のことから、自己点検・評価の結果を基にして改善・改革を行うための制度は確立されたが、全学部・研究科で確立できていないことなど改革の途中であるため、引き続き検討して改革していく。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>○平成25年度第1回全学自己点検・評価委員会開催通知【資料18】</p> <p>○平成24年度経済学部自己点検・評価委員会開催通知【資料19】</p> <p>○高崎経済大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度業務実績報告書 <p style="text-align: center;">http://www.tcue.ac.jp/dbps_data/_material_/localhost/H23-gyoumujisseki.pdf</p>			
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

2. 勧告について

No.	種 別	内 容																		
1	基準項目	教員組織																		
	指摘事項	地域政策学部観光政策学科は、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているため、是正されたい。																		
	評価当時の状況	地域政策学部観光政策学科において、大学設置基準上必要な教授数5名のところ、平成21年度は教授4名、平成22年度は教授3名であった。																		
	評価後の改善状況	平成23年度に公募により教授1名を採用したことで教授5名を確保した。以降、平成24年度に教授昇任者1名、平成25年度に教授1名を採用しており、改善した。																		
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																				
○地域政策学部観光政策学科における教授数等の推移																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置基準上 必要な教授数</th> <th>教授数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>5名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table>				設置基準上 必要な教授数	教授数	平成21年度	5名	4名	平成22年度	5名	3名	平成23年度	5名	5名	平成24年度	5名	6名	平成25年度	5名	6名
	設置基準上 必要な教授数	教授数																		
平成21年度	5名	4名																		
平成22年度	5名	3名																		
平成23年度	5名	5名																		
平成24年度	5名	6名																		
平成25年度	5名	6名																		
<大学基準協会使用欄>																				
検討所見																				
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5																		

大基委大評第149号
平成26年3月17日

高崎経済大学
学長 石川 弘道 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 納 谷 廣 美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（高崎経済大学）」

以上

〈 改善報告書検討結果（高崎経済大学） 〉

[1] 概評

2010（平成22）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として16点、勧告として1点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、経済学部および地域政策学部における卒業時の高い留年率に関し、経済学部では対応策等により減少しているが、地域政策学部では微増しているので、成績不良者に対して組織的に個別的な対応を行うなど一層の改善が望まれる。次に、学位授与・課程修了の認定に関し、経済・経営研究科において学位授与方針が明示されたものの、地域政策研究科においては未策定となっているので、改善が望まれる。また、学位論文審査基準については、両研究科ともに策定されていないので、『大学院履修要綱』などに明示するよう改善が望まれる。さらに、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後に、課程博士の学位を授与している問題に関し、最終審査に到達した学生には退学後2年以内で論文審査に合格した場合は、いまだ在籍関係のない状態で課程博士として学位授与することが可能になっているので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、さらなる改善が求められる。

学生の受け入れについては、経済・経営研究科博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.23と低いので、一層の取り組みの強化が望まれる。

研究環境については、担当授業時間数が多い教員がいる点に関し、科目の統廃合により多少の改善はみられるが、地域政策学部では特定の教員に偏重している傾向があるので、カリキュラム編成など継続的な改善の努力が望まれる。また、海外研修制度が有効に機能していない点に関し、同制度の利用状況は改善されていないため、利用促進のためのさらなる改善の工夫が必要である。

教員組織については、卒業論文が必須となっている地域政策学部における教員1人あたりの学生数が42.8人と多いので、改善が望まれる。

管理運営については、学科会議規程の整備に関し、経済学部においては、規程を制定したものの、地域政策学部においては未策定であるので、改善が望まれる。

また、点検・評価では、公立大学法人化に伴い、「中期計画」の策定と「業務実績報告書」の必要性から、自己点検・評価体制の確立に向けた取り組みはみられるが、さらに一層の努力が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上